

外部評価結果報告書【令和7年度】

2026 年 3 月 31 日

〒 180-0006

所在地 武蔵野市中町1-34-3-409

評価機関名 株式会社クリップ

認証評価機関番号

機構 02 - 043

電話番号 0422-59-0351

代表者氏名 代表取締役 松田 美幸

印

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	評価者氏名		担当分野	修了者番号
	①	林 暢介	経営	H0302059
	②	野田 友子	福祉	H0202088
	③	中村 祐見子	福祉	H1701062
	④			
	⑤			
	⑥			
福祉サービス種別	一時保護所			
評価対象事業所名称	児童相談センター 保護第二課 西部分室			
事業所連絡先	〒	169-0074		
	所在地	新宿区北新宿4-6-1		
事業所代表者氏名	松川 邦夫			
契約日	2025 年 10 月 24 日			
職員調査票配付日	2025 年 10 月 23 日			
利用者調査実施日	2025 年 12 月 17 日			
アンケート評価結果報告日	2026 年 1 月 21 日			
訪問調査日	2026 年 1 月 27 日			
評価合議日	2026 年 1 月 27 日			
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	・事前説明にあたっては、今回の外部評価の手法について、オリジナルの資料を用い、説明を行った。 ・利用者調査は調査日の前々日までに入所した児童を対象に、幼児班については場面観察方式、小学生は評価者が個別に聞き取り調査を実施した。合わせて評価者が見学に入り滞在調査(職員と児童との関りの観察など)も実施しました。 ・訪問調査では、オリジナルの資料を用い、児童調査・職員調査の分析結果を説明、意見交換をしました。 ・合議は、訪問調査終了後、同日に評価者が合議を実施しました。			

評価機関から上記及び別紙の評価結果を含む評価結果報告書を受け取りました。

2026 年 3 月 31 日

事業者代表者氏名

松川 邦夫

1	理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）
	事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）のうち、特に重要なもの（上位5つ程度）を簡潔に記述 （関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定） 1) 児童の人権の尊重 2) 安全で安心できる生活 3) 適切な支援の構築 4) 意見表明権の尊重 5) 各部門との連携
2	期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）
	（1）職員に求めている人材像や役割 児童の権利及び利益を常に意識しながら様々なニーズに応じ、柔軟な支援につながる知識や技術等、専門性の向上に積極的に取り組むことが出来る職員。児童に寄り添い不安を和らげ、自己表出を促す役割を担える職員。
	（2）職員に期待すること（職員に持って欲しい使命感） あらゆる職種と連携を取りながら、児童の身体や心を守り、不安や緊張を和らげ、子どもが子どもらしく生きていくための支援者であること。

調査対象

調査日の前々日(令和7年12月15日)までに入所した児童を対象に実施しました。

調査方法

幼児班については場面観察方式、小学生は評価者が個別に聞き取り調査を実施した。合わせて評価者が見学に入り滞在調査(職員と児童との関りの観察など)も実施しました。

利用者総数

28

	アンケート	聞き取り	無回答	計
回答者数	0	28	0	28
割合	0%	100%	0%	100%

利用者調査全体のコメント

総合満足度は、“大変満足”25%、“満足”39%、“どちらともいえない”25%、“不満”11%でした。

18問の設問の他に自由記述欄を設けました。

【職員へのメッセージ】では8件の意見を頂きました。「なんとなく落ち着く場所です。」「私が困っていたりイライラしてるときも接してくれて、ありがとうございます。がんばり表作ってくれたり、相談にのってくれたりして、いつもみんなが接してくれて安心しています。」など意見がありました。

【意見や要望】では13件の意見を頂きました。「面会も増えたいと言いたいことが言えてスッキリするので、もっといいと思います。顔がイライラしてそうだったりしたら気にかけてくれたりするといいかもしれないと思います。最後まで見てくれてありがとうございます。」「好きな物を食べたい。(たこ焼き、焼き肉、辛い物が好き。唐辛子とかかけられない)」などが上がりました。

利用者調査結果

共通評価項目	実数			
コメント	はい	どちらともいえない	いいえ	無回答 非該当
1. 食事の時間が楽しいひとときになっているか (食事の時間は楽しみですか)	21	7	0	0
21名(75%)が“はい”、7名(25%)が“どちらともいえない”と回答しています。17件の意見を頂きました。参考となる意見として「エビサラダ。リクエストしたら出てきた。」「好きなメニューなどが出るときは楽しみになる。」「もう少し話したいと思います。」との意見がありました。				
2. 食べられるものの広がり (食べたことのないものを食べたり、好きな食べ物ができましたか)	21	1	6	0
21名(75%)が“はい”、1名(4%)が“どちらともいえない”、6名(21%)が“いいえ”と回答しています。15件の意見を頂きました。参考となる意見として「外国の料理が出たときに、食べたことのないものが出てきたり、新しく好きな食べ物ができた。(例：はんぺん等)」「ピーマン苦手。ピーマン食べられるようになったかも。」との意見がありました。				
3. 学習の分かりやすさ (学習は分かりやすく楽しいですか)	16	9	3	0
16名(57%)が“はい”、9名(32%)が“どちらともいえない”、3名(11%)が“いいえ”と回答しています。16件の意見を頂きました。参考となる意見として「色んなことが頭に入る。」「総合学習が好き。(万華鏡作り、書道)」「どちらかといえば“いいえ”。でも、解けなかった問題ができるようになったことが楽しい。」との意見がありました。				
4. 規則正しい生活ができるようになったか (保護所での、日課に沿った規則正しい生活に慣れましたか)	24	2	2	0
24名(86%)が“はい”、2名(7%)が“どちらともいえない”、2名(7%)が“いいえ”と回答しています。13件の意見を頂きました。参考となる意見として「あいさつ当番とか、台拭き当番とかやる。」「ここにきてもう長い間いるので、基本的なルールやマナーは知っているので慣れています。」との意見がありました。				

共通評価項目	実数			
コメント	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答 非該当
5. 保護所生活での楽しみ (保護所で楽しいと思う活動はありますか(体を動かすこと、創作活動、所外活動 など))	26	0	1	1
26名(93%)が“はい”、1名(4%)が“いいえ”と回答しています。19件の意見を頂きました。参考となる意見として「楽しいことはいっぱいあります。特に活動系です。毎日(祝日以外)活動があって、いつも楽しいです。けん玉やなわとびやったり、外で遊んだりしています。太陽の陽を浴びると元氣になれますし、ストレス解消にもなって嬉しいです。」「家がない本がたくさんある。」との意見ががありました。				
6. 保護所の日課やルールについて、必要性が理解できたか (保護所の規則(決まりや約束ごと)についてどうして大切なのか理解していますか)	22	5	1	0
22名(79%)が“はい”、5名(17%)が“どちらともいえない”、1名(4%)が“いいえ”と回答しています。9件の意見を頂きました。参考となる意見として「守らないとトラブルやケンカになるかもしれないから。」「人に嫌われない。暴力と暴言をしない。勝手にここからは出ないこと。の3つの約束があります。」との意見ががありました。				
7. 病気やけがへの対応の信頼性 (身体の調子が良くないときやけがをしたときに、すぐに対応してもらいましたか)	22	2	1	3
22名(79%)が“はい”、2名(7%)が“どちらともいえない”、1名(4%)が“いいえ”と回答しています。10件の意見を頂きました。参考となる意見として「少しでも頭が痛いなどと言ったとき、すぐ熱を測りに来てくれたり、ケガしたときは、すぐに看護師さんがみてくれたりするし、風邪をひいたときには「ゆっくり部屋で休んでね」と言ってくれたり、「お大事に」と言ってくれて、すごくいい気持ちになります。」との意見ががありました。				
8. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか (居室やホール・食堂・浴室・トイレ(共有スペース)は清潔ですか)	21	6	1	0
21名(75%)が“はい”、6名(21%)が“どちらともいえない”、1名(4%)が“いいえ”と回答しています。11件の意見を頂きました。参考となる意見として「お風呂当番とかあって、ここみんなが当番でやってる。掃除機かけたり、台拭き当番は水で洗うとか。」「掃除の人が頻繁に掃除をしているのが見られるので、キレイに掃除してくれてるんだと思います。僕も、せっかくキレイにしてくれたんだから、キレイのまま使おうと心がけています。」との意見ががありました。				
9. 子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか(子ども同士の関係調整) (子ども同士の関係がうまくいくように(いやなことが起きないように)、職員が対応してくれますか)	22	2	1	3
22名(79%)が“はい”、2名(7%)が“どちらともいえない”、1名(4%)が“いいえ”と回答しています。9件の意見を頂きました。参考となる意見として「見守ってくれているから、どんなときでも対応してくれる。」「友達とかとケンカというか少しもめてしまったときには、やさしく先生たちが話を聞いてくれます。」との意見ががありました。				
10. 今後に向けた自分の状況や要望の聞き入れ (自分のこれまでのことや今後どうしたいかについて職員に聞いてもらえそうですか(実際に聞いてもらえていますか))	19	4	3	2
19名(68%)が“はい”、4名(14%)が“どちらともいえない”、3名(11%)が“いいえ”と回答しています。12件の意見を頂きました。参考となる意見として「今、この場所について安心する。」「福祉司さんに言える。施設とか違うお家に行きたくない。」との意見ががありました。				
11. 児童の状況や要望を十分把握し、援助がなされているか。 (職員は、あなたが今後どうしたいかを聞いて、それが実現するように、一緒に考えてくれたり、何らかの対応をしてくれると思いますか(実際にしてくれていますか))	21	3	2	2
21名(75%)が“はい”、3名(11%)が“どちらともいえない”、2名(7%)が“いいえ”と回答しています。9件の意見を頂きました。参考となる意見として「担当の先生と一緒に「がんばり表」を作ってくれたりする。」「担当の先生、超やさしいです。」との意見ががありました。				
12. 将来に向けた支援の成果 (保護所の生活を通して、自分自身の気づきや成長につながった(できなかったことができるようになった)ことがありますか)	22	2	1	3
22名(79%)が“はい”、2名(7%)が“どちらともいえない”、1名(4%)が“いいえ”と回答しています。13件の意見を頂きました。参考となる意見として「今まで知ることができなかった自分のことが知れて、自分と向き合っていこうと思いました。」「勉強と早起きができるようになった。」との意見ががありました。				

共通評価項目	実数			
コメント	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答 非該当
13. 自らの権利について、職員はわかりやすく教えてくれたか (子どもの権利について、わかりやすく説明を受けましたか)	16	6	5	1
16名(57%)が“はい”、6名(21%)が“どちらともいえない”、5名(18%)が“いいえ”と回答しています。7件の意見を頂きました。参考となる意見として「大体、最初に説明を受けます。それでもわからなかったら、先生に聞きます。」「相談があったら紙に書いてねと言われた。」との意見がありました。				
14. 子どもの気持ちを尊重した対応がされているか (保護所の生活で、あなたの意見や気持ちを言いやすいと感じますか。)	17	5	4	2
17名(61%)が“はい”、5名(18%)が“どちらともいえない”、4名(14%)が“いいえ”と回答しています。6件の意見を頂きました。参考となる意見として「最初の頃(ここに来てすぐ)は、緊張して先生にも言えずに悩んだりしてましたが、今はここの生活に慣れてきて、先生にも意見を言っています。」「日記でしか言わない。」との意見がありました。				
15. プライバシーは守られているか (「あなたが内緒にしたいこと」は保護所の中できちんと守られていますか)	25	0	0	3
25名(89%)が“はい”と回答しています。7件の意見を頂きました。参考となる意見として「ちゃんと守られています。」「薬を飲むときにフルネームで自分の名前が書かれていて、個人情報が見えないように先生たちが隠してやってくれる。」との意見がありました。				
16. 児童の苦情申し出等への十分な対応 (困ったことなどがあつたとき、担当の職員以外にも話せたり、伝えたりできそうですか(実際に話せていますか))	19	5	3	1
19名(68%)が“はい”、5名(18%)が“どちらともいえない”、3名(11%)が“いいえ”と回答しています。10件の意見を頂きました。参考となる意見として「困ったことがあつたら、先生とかに話してます。」「自分の悩みや困ったことは話せています。特に面会とかするときに、心理司さんがきてくれるので、たくさんお話してスッキリしています。」との意見がありました。				
17. 不満・要望への対応 (職員は、あなたの不満や要望(いやだなあとかしてほしいなあとしたこと)について、一緒に考えてくれたり、何らかの対応をしてくれると思いますか(実際にしてくれていますか))	20	5	1	2
20名(71%)が“はい”、5名(18%)が“どちらともいえない”、1名(4%)が“いいえ”と回答しています。6件の意見を頂きました。参考となる意見として「ほぼ全部に対応してくれます。」「寝る所の位置を変えてくれた。」との意見がありました。				
18. 信頼できる職員か (職員か職員はあなたに対して、ていねいに接してくれますか)	26	1	1	0
26名(92%)が“はい”、1名(4%)が“どちらともいえない”、1名(4%)が“いいえ”と回答しています。8件の意見を頂きました。参考となる意見として「みんな丁寧です。」「やさしいです。」との意見がありました。				

I 組織マネジメント項目(カテゴリー1～5、7)**カテゴリー1 リーダーシップと意思決定**

サブカテゴリー1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている

評価項目 1-1-1		
一時保護所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)を明示している
○	2	一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)について、児童相談所で働く全ての職員の理解が深まるような取り組みをしている
○	3	一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)について、児童の理解が深まるような取り組みをしている
○	4	重要な意思決定や判断に迷ったときに、一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)を思い起こすことができる取り組みを行っている(会議中に確認できるなど)
評価項目 1-1-2		
管理・監督職は自らの役割と責任を職員に対して表明し、保護所をリードしている		
○×欄	標準項目	
○	1	管理・監督職は、自らの役割と責任を職員に伝えている
○	2	管理・監督職は、自らの役割と責任に基づいて行動している
評価項目 1-1-3		
重要な案件について、管理・監督職は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している		
○×欄	標準項目	
○	1	重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている
○	2	重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している
○	3	関係機関に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を周知している

カテゴリー1の講評

令和6年度総括と令和7年度事業計画の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。

令和6年度、企画調整係は西部保護所全体の総括的役割を担い、職員間の連携を図りながら円滑な運営に努めてきました。保護担当課長代理不在時には代行対応を行い、児童支援や日常業務に支障が生じないよう配慮しています。また、会議や引継ぎを通じて現場の状況を共有し、組織的かつ適切な意思決定を支えてきました。庶務係は西部一時保護所の運営を下支えする役割を果たし、会議運営や日程調整を通じて、職員が参加しやすい体制づくりに取り組みました。令和7年度は理念や関係条例を踏まえ、職員が一丸となり専門性向上と課題検証を進め、安定した保護所運営を目指します。

「一時保護所の理念や関係条例・計画を踏まえ」に着目し、職員アンケート結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。

職員アンケートでは、「理念や基本方針の理解を深める取り組み」について、「そう思う」と回答した割合は課長代理以上60%、主任・主事76%、非常勤72%となっています。自由意見からは、難しい児童に対しても保護所の理念を踏まえた支援を心がけている姿勢が評価される一方、児童集団が大きく、支援が管理的になりやすいとの課題も指摘されました。経営層は、一時保護所職員HANDBOOKを各所に配布し掲示することで、理念の共有と実践を図っていると自己評価しています。理念の浸透は一定程度進んでおり、今後は支援環境の工夫が求められます。

上記結果を踏まえたカテゴリー1の講評は以下の通りです。

子どもの特性の有無に関わらず受け入れを行うことは一時保護所の使命であり、緊急保護を担う唯一の場としての役割を果たしています。非常勤職員は西部保護所出身のOBが多く、組織への理解が深いことから、組織分野における肯定的回答は高い水準を維持しています。また、今年度から心理職を課長代理級として配置したことで、子どもへの支援に加え、職員の心身のケアにも効果を上げています。生活面では過度な管理を見直しつつ、学習時のルールなど必要な約束事は継続しています。

カテゴリー2 経営における社会的責任

サブカテゴリー1 福祉サービス従事者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる

評価項目 2-1-1		
福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理等を周知している		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護に従事する者として、守るべき法・規範・倫理を明示している
○	2	全職員に対して、守るべき法・規範・倫理などの理解が深まるように取り組んでいる
評価項目 2-1-2		
外部評価の結果公表、情報提供などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
○×欄	標準項目	
○	1	外部による評価の結果公表、情報開示などにより、開かれた組織となるように取り組んでいる
○	2	「児童相談所のしおり」や「みんなの力で防ごう 児童虐待」等のパンフレットを活用して、地域社会に一時保護所に関する情報を提供している

サブカテゴリー2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている

評価項目 2-2-1		
事業所の機能や福祉の専門性を活かした取り組みがある		
○×欄	標準項目	
○	1	実習生の受け入れ態勢を整備している(担当者の配置、手引書の作成など)
評価項目 2-2-2		
ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している		
○×欄	標準項目	
○	1	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している
○	2	ボランティアの受け入れ態勢を整備している(担当者の配置、手引書の作成など)
○	3	ボランティアに対し、児童のプライバシーの尊重やその他の留意事項などを伝えている
○	4	日々の活動報告を受けたり意見交換会を実施したりするなど、職員とボランティアとの間で十分な意見交換がなされている
評価項目 2-2-3		
地域の関係機関との連携を図っている		
○×欄	標準項目	
○	1	関係機関との連携強化に加え、関係機関との会議やケース毎の情報交換などに、保護所職員が参画できる体制を整えている

カテゴリー2の講評

令和6年度総括と令和7年度事業計画の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。

令和6年度は、事故報告やヒヤリハットを適切に管理・共有し、事故防止検討会を年2回実施することで、安全意識の向上と再発防止に努めてきました。検討内容は全体会議で共有され、公的機関としての責任を意識した運営が行われています。また、書類や日誌、動向票等の適切な保管管理を徹底し、個人情報や重要資料の安全な取り扱いに配慮してきました。あわせて、会議資料のデータ化や紙使用量の削減を進め、業務の効率化と環境への配慮にも取り組みました。令和7年度は、法令や指針に基づく適正運営を徹底し、安全・安心を最優先とした体制整備と透明性の高い運営を目指します。

法令・指針に基づいた適正な運営を徹底」に着目し、職員アンケート結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。

職員アンケートでは、「法・規範・倫理に関する理解を深める取り組み」について、「そう思う」と回答した割合は課長代理以上100%、主任・主事83%、非常勤83%と高い水準を示しています。自由意見からは、制度改革や各種依頼について、現場の負担に配慮しながら導入している点が評価されています。一方で、職員間のいじめやパワハラが生じた場合に、相談できる相手がいないとの不安も示されました。経営層は、法改正や国通知があった際に説明や回覧を行い、職員への周知を図っていると自己評価しています。今後は、相談体制の明確化が課題です。

上記結果を踏まえたカテゴリー2の講評は以下の通りです。

保護所では、ボランティアの受け入れや警察官の見学対応を行い、関係機関との連携や理解促進に努めています。また、子どもの学習状況について関心を持ち、情報提供を求める学校の教師も一部見られますが、継続的な関わりには至っていません。地域との関係づくりとしては、近隣養護施設の園長を所内行事に招待するなど、施設への理解を深めてもらう工夫を行っています。一方で、子どものプライバシーや安全への配慮から、メディアの受け入れは行っておらず、慎重な情報発信を基本としています。

カテゴリー3 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

サブカテゴリー1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している

評価項目 3-1-1

児童の意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している

○×欄	標準項目	
○	1	児童一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる
○	2	担当児童相談所（相談部門）と連携し、児童が職員以外の外部に訴えや相談できることをわかりやすく説明している
○	3	必要な時は、担当の児童福祉司等に相談できることを児童に伝えている
○	4	日頃の声掛けなどを通して、児童の要望や苦情を把握している

評価項目 3-1-2		
児童の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	児童へのアンケート等、一時保護所側からの働きかけにより意見や要望を把握することに取り組んでいる
○	2	把握した児童の意見や要望を整理し、児童から見た一時保護所の現状や問題を把握している
○	3	『把握した児童の意向を援助技術向上や一時保護所運営の質の向上につなげること』に取り組んでいることが確認できる
評価項目 3-1-3		
地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
○×欄	標準項目	
○	1	福祉事業全体の動向を保護所内で共有し、適宜、意見交換などをして理解を深め、一時保護所運営の参考になるようにしている
カテゴリー3の講評		
令和6年度総括と令和7年度事業計画の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。 令和6年度は、児童の生活環境をより良くするため、日課や業務内容の見直しを継続的に行ってきました。夕食時間の変更やマナーブックの修正に加え、バスハイクの企画立案などを通じて、日常生活に楽しみや変化を取り入れ、児童の生活の質の向上に配慮しています。また、不安定動向や児童対応プランを活用し、児童一人ひとりの状況や変化を丁寧に把握したうえで、職員間で情報を共有し、統一した対応につなげてきました。理髪ボランティアの調整など、生活環境を整える支援も継続しています。令和7年度は、児童アンケート等を通じて子どもの声を反映し、より良い支援を目指します。		
「児童アンケート等を通じて子どもの声を反映」に着目し、子どもアンケート結果・職員アンケート結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。 子どもアンケートでは、「意見や気持ちを言いやすい」と回答した割合は61%となり、保護所での生活に慣れ、職員に自分の考えを伝えられるようになった子どもがいる一方で、思っていることを言いにくいと感じている声も確認されました。職員アンケートでは、児童一人ひとりの意見や要望、苦情の解決に取り組んでいるとの評価が高く、組織として子どもの声を受け止める姿勢がうかがえますが、説明の仕方が感情的になる場合があるとの課題も挙げられています。経営層は、第三者委員の面談設定や心理職員による定期的な個別インタビュー、月1回の子どもアンケート等を通じて、子どもの声を多面的に把握する体制を整えています。		
上記結果を踏まえたカテゴリー3の講評は以下の通りです。 子ども会議の開催を試行したところ、職員からは前向きな評価が寄せられ、現在は開催頻度や運営方法について検討を進めており、今後は定例開催を予定しています。大規模保護所であることから、個別対応が難しく、「話を聞いてもらいたい」という思いを抱える子どもが多い状況です。職員も子どもの声に丁寧に向き合いたいと考えていますが、日々の業務の中では時間や場所が限られ、十分な対応が難しい場面も見られます。今後は、子ども会議をはじめとした意見表明の機会を工夫し、子どもの思いを受け止める体制づくりが求められます。		

カテゴリー4 計画の策定と着実な実行

サブカテゴリー1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる

評価項目 4-1-1		
取り組み期間に応じた課題・計画を策定(協力)している		
○×欄	標準項目	
○	1	中・長期計画の策定に、保護所の理念や実態が適切に反映されるよう、適宜必要な意見を伝えている
○	2	中・長期計画を踏まえ、年度単位で事業計画や組織目標を策定している
○	3	短期の活動・行事等についても、計画的(担当者・スケジュールの策定など)に取り組んでいる
評価項目 4-1-2		
多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
○×欄	標準項目	
○	1	課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている(全体会での次年度計画の検討など)
○	2	課題の明確化、計画の策定に当たり、現場の意向を反映できるようにしている(会議での次年度計画の検討など)
○	3	計画は、サービスの現状(児童の意向・地域の福祉ニーズや事業環境など)を踏まえて策定している
○	4	計画は、想定されるリスク(児童への影響、職員への業務負担、必要経費の増大など)を踏まえて策定している
評価項目 4-1-3		
着実な計画の実行に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	計画推進の方法(体制、職員の役割や活動内容など)を明示している
○	2	計画推進に当たり、より高い成果が得られるように一時保護所内外の先進事例・困難事例を参考にするなどの取り組みを行っている
○	3	計画推進に当たり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している
○	4	計画推進に当たり、進捗状況を確認し(半月・月単位など)、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる
評価項目 4-2-1		
児童の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	児童の安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や所内の役割分担を明示している
○	2	事故、感染症、侵入、災害などの事例や情報を組織として収集し、職員間で共有し、予防策を講じている
○	3	事故、感染症、侵入、災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、児童、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている
○	4	事故、感染症、侵入などの被害が発生したときは、要因を分析し、再発防止に取り組んでいる

カテゴリー4の講評

令和6年度総括と令和7年度事業計画の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。

令和6年度は、年度方針に基づき係業務を計画的に進め、研修の実施や日課の見直し、事故防止検討会の開催などを着実にしてきました。各取り組みについては、実施後の振り返りを行い、状況や課題に応じて見直しを加えることで、次年度につながる改善を継続しています。また、庶務業務や会議運営、不安定動向への対応についても、計画に沿って丁寧に実施してきました。新年度に向けた準備や会議日程の管理、役割分担の調整を行い、業務が円滑かつ滞りなく進むよう努めています。令和7年度は、組織目標を踏まえ、安全対策や災害対応、環境整備等を計画的に進め、検証と改善を重ねながら着実な実行を目指します。

「組織目標を踏まえ、安全対策や災害対応、環境整備等を計画的に進める」に着目し、職員アンケート結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。

職員アンケートでは、「中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画・組織目標の策定」について、「そう思う」と回答した割合は課長代理以上100%、主任・主事79%、非常勤50%となっています。自由意見からは、明確なルールや日課に基づき、職員が一貫した対応を行うことで、児童にとって安心・安全な生活環境が提供されている点が評価されました。一方で、個々の状況に応じた対応よりも、集団全体を動かす視点が強いとの指摘も見られます。経営層は、毎年度、事業計画や組織目標を策定し、計画的な運営に取り組んでいると自己評価しています。

上記結果を踏まえたカテゴリー4の講評は以下の通りです。

全保護所の管理職と弁護士が参加する支援向上委員会を定期的に開催し、各保護所が抱える課題を共有しながら、解決に向けた検討を行っています。法的視点を踏まえた意見交換を通じて、支援の質の向上と共通理解の形成に努めています。また、刺激に弱い子どもも在籍していることから、他の子どもに影響を及ぼしかねない行動については、未然に防ごうとする意識を職員間で共有しています。やむを得ず行動が生じた場合には、速やかにクールダウンを図り、個別に話を聞くことで、子どもの気持ちに寄り添った対応を行っています。

カテゴリー5 職員と組織の能力向上

サブカテゴリー1 一時保護所が目指している運営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる

評価項目 5-1-1		
一時保護所にとって必要な人材構成にしている		
○ × 欄	標準項目	
○	1	一時保護所の理念・実態を踏まえ、必要な人材像や数を明確にし、適材適所の配置ができるように取り組んでいる(働きかけている)
評価項目 5-1-2		
職員の質の向上に取り組んでいる		
○	1	職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している
○	2	一時保護所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき策定された個人別の育成(研修)計画や、各職員の業務の遂行状況等を踏まえ、職員育成に必要な支援をしている
○	3	職員の研修成果を確認し(研修時、研修直後、研修数ヶ月後など)、研修が本人の育成に役立ったかを確認している

サブカテゴリー2 職員一人ひとりの能力と組織力の発揮に取り組んでいる

評価項目 5-2-1		
職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
○	1	職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している
○	2	職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに学ぶことに取り組んでいる
○	3	職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる

評価項目 5-2-2		
職員のやる気向上に取り組んでいる		
○	1	一時保護所の特性を踏まえ、職員の育成・評価などが連動した人材マネジメントを行っている
○	2	就業状況(勤務時間や休暇取得、疲労、ストレスなど)を把握し、改善に取り組んでいる
○	3	職員の意識を把握し、やる気と働きがいの向上に取り組んでいる
○	4	福利厚生制度の充実に取り組んでいる

カテゴリー5の講評

令和6年度総括と令和7年度事業計画の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。

令和6年度は、感染症対策研修やCARE研修、PCIT研修などの職場内研修を計画的に実施し、職員の専門性向上に取り組みました。また、実習生や研修生の受け入れを通じて、職員が学び合い育成につながる環境整備を進めています。勤務表の調整においては公平性に配慮し、会議参加の機会が偏らないよう工夫することで、職員が意見を出しやすい職場づくりに努めました。さらに、不安定動向の検証に多くの職員が関わる体制を促し、対応力の向上と相互の学びにつなげています。令和7年度は、研修計画に基づく研修やOJT、スーパーバイズ体制を通じて専門性を高め、多職種連携を生かした支援体制の構築を目指します。

研修計画に基づく職員研修やOJT、スーパーバイズ体制を通じて、専門性を高め」に着目し、職員アンケート結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。

職員アンケートでは、個人別の育成や研修計画に基づく職員育成について、「そう思う」と回答した割合は課長代理以上80%、主任・主事76%、非常勤56%となっています。自由意見からは、会議前に検討事項を書き込み、意見交換を通じて改善につなげている点や、全体会議で保護所の指針を繰り返し示し、現場での実践を後押ししている点が評価されました。また、PCITによる具体的な声掛けを意識した支援が定着しつつあるとの声も聞かれています。経営層は、職員の経験年数や経歴に応じた研修計画を策定し、段階的な人材育成を進めていると自己評価しています。

上記結果を踏まえたカテゴリー5の講評は以下の通りです。

令和7年度は新卒職員7名を初めて一度に採用し、OJTや研修との調整からシフト管理に時間を要しています。加配が必要な子どもが生活する中、保育園等と同様の感覚で入職した新人職員が、夜勤時の対応に戸惑い、精神的な負担を感じる場面も見られました。人材確保と育成は保護所全体の課題であり、ベテラン職員から若手職員への知識や対応力の伝承が求められています。優しさだけでなく、声のトーンや関わり方の工夫には経験が必要ですが、職員同士のチームワークは良好で、互いに支え合いながら、子どものために何が最善かを考える姿勢が職員のモチベーションにつながっています。

カテゴリー7 情報の保護・共有

サブカテゴリー1 情報の保護・共有に取り組んでいる

評価項目 7-1-1		
一時保護所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス制限を設定している
○	2	収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・保管している
○	3	保管している情報の状況を把握し、使いやすいように更新している
評価項目 7-1-2		
個人情報とは、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所で扱っている個人情報の活用目的を明示している。
○	2	個人情報の保護に関する規定を明示している。
○	3	開示請求に対する対応方法を明示している。
○	4	個人情報の保護について職員(実習生やボランティアを含む)が理解し行動できるための取り組みを行っている。
カテゴリー7の講評		
令和6年度総括と令和7年度事業計画の関連箇所を抽出、以下の通り要約しました。		
令和6年度は、事故報告やヒヤリハット、各係マニュアルの管理・更新を通じて、情報の適切な保護と共有に取り組んできました。引継ぎや会議を活用し、業務の属人化を防ぎながら、安定した運営につながる情報共有体制を整えています。また、日誌や動向票、児童対応プラン等の資料を適切に管理し、必要な情報が職員間で共有される仕組みを構築しました。会議資料のデータ共有やチェック表の活用により、情報の見える化と業務の標準化も進めています。令和7年度は、個人情報の適切な管理を徹底するとともに、記録やアセスメント結果を活用し、支援の質向上と事故防止につながる情報共有体制の充実を図ります。		
「支援の質向上と事故防止につながる情報共有体制の充実」に着目し、職員アンケート結果・経営層自己評価結果を以下の通り整理しました。		
職員アンケートでは、「収集した情報を必要な人が必要なときに活用できるよう整理・保管している」との設問に対し、「そう思う」と回答した割合は課長代理以上100%、主任・主事97%、非常勤89%と非常に高い水準となっています。自由意見からは、子どもや職員の個人情報を守る意識が職員間に浸透していることや、日常的に職員同士の会話が活発で、情報共有が円滑に行われている状況がうかがえます。経営層も、共有フォルダに情報を整理・保存することで、必要な情報を適切に活用できる体制が整っていると自己評価しています。		
上記結果を踏まえたカテゴリー7の講評は以下の通りです。		
情報共有体制は整備されている一方で、データの取り扱いやパソコン操作に苦手意識を持つベテラン職員もおり、業務を円滑に進めるために説明書や手順書が増えている状況です。新たな仕組みやツールを導入する際には、操作方法の丁寧な説明や個別のフォローが必要となっています。こうした背景から、職員間で支え合いながら対応しており、分かりやすい資料作成や声かけを通じて、誰もが情報を適切に扱える環境づくりが求められています。今後は、ICT活用を進めつつ、職員の習熟度に配慮した支援が重要となります。		

Ⅱ サービス提供のプロセス項目（カテゴリー6-1～3、6-5～6）

サブカテゴリー1 サービス情報の提供

評価項目 6-1-1

児童相談所（相談部門）に対して一時保護所の情報を提供している

○ × 欄	標準項目	
○	1	〈児相センターの保護所のみ役割〉効率よく保護ができるよう、児童一人ひとりの入所期間や各保護所の入所状況等を把握し、児童相談所（相談部門）に情報提供している
○	2	担当児童福祉司が児童や保護者に一時保護所の生活について、説明できるよう、パンフレットなど必要な情報を児童相談所（相談部門）へ提供している

サブカテゴリー1の講評

相談部門と連携し、児童の理解を共有しています。

所内行事に児童福祉司や児相心理司を招き、児童の様子や職員との日常的な関わりを直接見てもらう機会を設けています。これにより、一時保護所での生活場面における児童の変化や支援の工夫が、相談部門にも具体的に伝わるよう努めています。また、相談部門から入職1年目の職員を研修生として受け入れ、一時保護所の生活環境や支援の実際を体験的に理解できる機会としています。入所後、担当福祉司や心理司は面会室での関わりが中心となるため、こうした取り組みを通して相互の役割理解を深められるよう取り組んでいます。

サブカテゴリー2 サービスの開始・終了時の対応

評価項目 6-2-1

一時保護所入所にあたり児童に説明し、理解を得ている

○ × 欄	標準項目	
○	1	児童が保護所での生活を理解できるように、基本ルール・重要な事項等を説明している（生活目標等との関わりから話す、児童が分かる表現を用いる など）
○	2	担当児童福祉司と連携し、入所にあたり、入所理由や保護所での生活目標を児童と一緒に確認し、一時保護所での生活について動機づけを行い、児童の理解を得ている

評価項目 6-2-2

一時保護所入所及び退所の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている

○ × 欄	標準項目	
○	1	一時保護の開始時に、児童の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している
○	2	入所（一時保護）直後には、児童の不安やストレスが軽減されるように支援を行っている
○	3	入所前の生活を踏まえ、退所後の生活を見据えた支援をしている
○	4	退所時には、担当児童相談所と連携し、児童や保護者の不安の軽減、及び支援の継続性に配慮した支援をしている

サブカテゴリー2の講評

入所時の児童の不安を和らげ、安心感につなげる丁寧なインテークを行っています。

入所時のインテークは、課長代理・福祉職員・看護師の3名体制で実施しています。初めて保護される児童がほとんどであるため、不安を少しでも軽減できるよう、安心感を大切にしたい関わりを心がけています。「一時保護所のしおり」を用いて、生活の流れやルールを児童の理解度に合わせて丁寧に説明し、見通しが持てるよう配慮しています。また、主となる職員と顔を合わせることで、頼ることのできる存在がいることを伝え、「安心できる場所」として認識してもらう最初の機会となっています。

多職種で児童の安心と初期アセスメントを進める取組を行っています。

入所時には生活面の担当職員を決め、個別面談を実施しています。翌日には、安心して過ごせるよう心理職員がぬいぐるみを貸し出し、その関わりが心理職員を紹介する機会にもなっています。また、気持ちが落ち着く頃である入所後1週間を目安に、心理職員が面接を通して児童の意向や気持ちを聞き取り、他職種と共有しています。同時期にはチェックシートを用いて生活状況を確認し、学習面や生活面の様子から当面の課題を含めてアセスメントを実施します。把握した状況を踏まえ、ADL・学習・対人スキルの向上を念頭に支援方針を決定しています。

観察結果を基に児童の状況の理解と連携強化を進める取組を行っています。

保護所での観察結果をもとに、より良い対応につなげるため、担当福祉司へ随時フィードバックを行っています。入所後3週間を目安に観察会議を開催し、今後の方向性を含めた児童の見立てを整理・決定しています。その内容は担当福祉司へ報告し、必要に応じて「学習の記録」による情報提供も行っています。退所に際しては、期待感や不安感から児童が不安定になることが懸念されるため、原則として直前に伝えるよう配慮していますが、福祉司によって対応に差が生じる場合もあり、さらなる対応方法の共有と連携が求められています。

サブカテゴリー3 個別状況に応じた計画策定・記録

評価項目 6-3-1

定められた手順に従って行動観察(アセスメント)を行い、児童の課題を個別の援助の場面ごとに明示している

○×欄	標準項目	
○	1	児童の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している
○	2	児童の一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
○	3	行動観察(アセスメント)を定期的に見直すための手順を定めている
○	4	主訴をふまえた行動観察の方針に基づいて、適切に行動観察を行っている

評価項目 6-3-2

児童や保護者の入所前の生活、児童の意向、児童相談所(相談部門)との協議内容を踏まえ、主訴をふまえた行動観察の方針を策定している

○×欄	標準項目	
○	1	主訴をふまえた行動観察の方針は、担当児童福祉司の援助方針及び児童の希望を尊重して作成、見直しをしている
○	2	主訴をふまえた行動観察の方針を児童にわかりやすく説明し、同意を得るようにしている
○	3	主訴をふまえた行動観察の方針は、緊急に見直しをする場合も含めて、見直しの時期・手順等の基準・しくみを定めたうえで、必要に応じて見直ししている

評価項目 6-3-3		
児童に関する記録が行われ、管理体制を確立している		
○×欄	標準項目	
○	1	児童一人ひとりに関する情報を過不足なく記録するしくみがある
○	2	主訴をふまえた行動観察の方針に沿った具体的な支援内容と、その結果、児童の状況がどのように推移したのかについて具体的に記録している
評価項目 6-3-4		
児童の状況等に関する情報を職員間で共有している		
○×欄	標準項目	
○	1	主訴をふまえた行動観察の方針の内容や個人の記録を、援助を担当する職員全てが共有し、活用している
○	2	申し送り・引継ぎ等により、児童に変化があった場合の情報を職員間で共有している
サブカテゴリー3の講評		
多角的な記録の蓄積と共有により児童の状況と支援方針を深めています。 健康記録、行動観察経過記録、保護日誌、動向票などの各種記録を通して、児童の生活状況や心身の状態の把握に努めています。個別のニーズや課題については、心理職員による入所後1週間面接や担当職員による個別面接で丁寧に聞き取り、その内容を記録しています。また、学習進度調査や「学習の記録」、日々の観察記録にも児童の様子や変化が蓄積されています。これらの記録をもとに情報共有を図り、児童をどのように支えていくかについて、関わる職員全員で考えながら支援の方向性を共有しています。		
児童の状況変化に応じて支援方針を見直し連携を行っています。 入退所の繰り返しによる環境変化や保護期間の長期化に伴い、保護当初の主訴に加えて新たな課題が生じることがあります。児童の様子はその都度、担当福祉司へ報告し、情報交換を行いながら、個別面接の結果も踏まえて支援方針や関わり方の見直しに努めています。また、主訴に変更があった際には担当福祉司から連絡を受け、変更理由を正確に把握したうえで担当職員へ共有し、必要に応じてアセスメントを実施しています。こうしたプロセスを通して、児童の状況に即した支援方針を再検討し、より適切な対応につなげています。		
多職種で記録を蓄積・共有し児童の状況の理解と支援に活かす取組を行っています。 福祉職、看護師、心理職員、学習担当職員がそれぞれ各種様式を用い、多角的な視点から児童の様子を記録し、その内容を共有しています。すべての記録は全職員がいつでも閲覧できる体制としているほか、連絡ノートや動向票を活用して日々の状況を確認し、情報共有を図っています。また、児童の日記や担当児童福祉司・児童心理司との面会票などからも情報収集に努め、支援に活かしています。記録にあたっては、児童の発言や反応、その時の状況を具体的かつありのままに記載するよう職員へ周知しています。		

Ⅲサービスの実施項目(カテゴリー6-4)

サブカテゴリー4 サービスの実施

評価項目 6-4-1

個別の主訴をふまえた行動観察の方針に基づいて、落ち着いた生活が営めるよう支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	一人ひとりの児童の保護目的や一時保護中の援助方針に応じた支援を行っている
○	2	児童一人ひとりに合った方法で、児童と職員の信頼関係を構築するために受容的、支持的な関わりをしている
○	3	児童一人ひとりの自立に向けて、担当児童相談所(相談部門)と連携を取って、支援を行っている
○	4	退所後の生活(家庭復帰、転居を伴う引き取り、施設入所、里親委託など)の開始に向けて、新生活(家庭、学校、友人など)のイメージ作りや目標設定など、個々の児童に合わせて必要な援助をしている

評価項目 6-4-1の講評

一時保護所の理念に基づいた支援を目指し、丁寧に関わっています。

一人ひとりの児童に個別ファイルを作成し、情報や記録を整理することで、職員が共通の認識で対応できるようにしています。対応にあたっては、一時保護所の理念に基づき、保護理由はさまざまですが「安全で安心できる生活」「意思表示権の尊重」「適切な支援の構築」「各部門との連携」を重視した支援を行っています。全体への関わりと個別の関わりの双方を大切に、必要な支援につなげています。また、各部門との連携では課長代理が窓口となり、児童に関する情報を児童福祉司と電話や面接で共有し、引継ぎや記録を通じて職員へ伝達しています。

信頼関係構築のため担当制にするとともに、多職種も関わっています。

児童との信頼関係を築くため、入所インテークの際に一時保護所の職員全体が児童の「応援者」であることを伝えていきます。また、一人ひとりに担当職員を配置し、必要に応じて心理職員・看護職員・学習担当職員と連携しながら、生活が安定して過ごせるよう支援しています。課長代理は、担当職員に対し、児童の関係において動揺せず、誠実に向き合う姿勢を持つこと、間違えた際には「ごめんなさい」と伝えられる関わりを大切にしよう助言し、職員間で意識を統一しています。

「玄関まで」のつながりのなか、退所前の生活の援助を行っています。

退所後の生活に向けて、担当職員は一人ひとりの児童と個別に話し合いを行い、不安な点がないか丁寧に聞き取っています。家庭内の問題に不安を抱える児童もあり、その気持ちを相談部門へ伝えるなど、必要に応じて連携を図っています。担当児童福祉司には口頭での情報提供に加え、児童の手紙や日記、作品を共有し、生活の様子を理解してもらうよう努めています。こうした理解を得ながら、随時、児童福祉司や児童心理司との面会を依頼し、児童の不安解消につなげています。一時保護所では「玄関まで」を役割としています。

評価項目 6-4-2		
児童相談所(相談部門)と連携し、家族等との関係構築に向けて取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	児童の状況、意向・希望を把握し、家族関係の調整に向け、担当児童福祉司に伝えている
評価項目 6-4-2の講評		
意向・希望を面接やアンケート、面談を通して把握し、対応しています。 児童の意向や希望は、担当職員や日々の対応職員、必要に応じた課長代理の面接に加え、日記の記述や子どもアンケートを通して把握しています。令和5年度からは第三者委員との面談が月2回となり、幼児にも対象を広げたことで、より多くの児童から意向を確認できるようになりました。内容に応じて課長代理を通じて担当児童福祉司へ伝達し、回答を得ています。担当職員との話し合いや相談部門との面会では「家に帰りたくない」「施設に行きたくない」といった意見も出ており、その都度、職員や相談部門へ共有しています。		

評価項目 6-4-3		
児童の状況に応じて、個別・集団により指導している		
○×欄	標準項目	
○	1	児童同士が一緒には過ごしていても、互いに深く干渉したり、良くない関係が生じることのないよう援助している
○	2	問題行動や情緒の不安定化を未然に防ぐよう、児童に注意を払っている
○	3	集団指導の重要性を踏まえ、集団指導のポイントを理解している
○	4	個別指導については、保護所のルールに基づくとともに、児童の行動の背景を理解した上で、個々に対応している
評価項目 6-4-3の講評		
距離感の取り方や集団を分散させトラブルが起らないようにしています。 子ども同士の関係が悪化しないよう、入所時に個人情報互いに話さないことを約束しています。また、入所期間や相性、幼児と学齢の違いに配慮し、居室や座席の位置を調整しています。さらに、集団をできるだけ分散させることで不要なトラブルを防ぎ、ストレスの軽減を図っています。物理的な距離が近すぎることで生じる負担にも配慮し、良好な関係を保つため適度な距離感を確保するよう努めています。一方で、児童の定員超過の常態化により、集団を分散させることが難しい現状ともなっています。		
個別的な配慮を要する児童は、個別対応プランを作成しています。 情緒が不安定で特性が強く、個別の配慮が必要な場合には、必要に応じて「個別対応プラン」を作成しています。プランには児童がつまづきやすいポイントや、職員の対応方法を事前に示しています。また、状況に応じて心理職の関わりやタイムアウトの方法を取り入れています。特に愛着形成が難しい児童や虐待の影響で職員対応が困難になりそうな場合は、問題行動が大きくなる前に心理職員が個別対応の対象として選定し、心理面談や心理療法を実施して不安を受け止めています。		
マナーブックの活用や言葉かけを通して、集団指導を行なっています。 集団指導の一環として、児童向けの一時保護所「マナーブック」を作成し、毎週末に約束事の説明や質問を受ける時間を設けています。職員には一時保護所職員HANDBOOKを基に、集団における行動傾向の理解を促しています。具体的な関わりでは、「こうだからこういうふうに活動しようね」「少し待とうね」など、児童が成長への期待を持てる言葉かけを心がけています。児童によっては保護所での生活を通じて「自分のことを知り、向き合おうと思いました」といった意見も寄せられています。		

評価項目 6-4-4

児童の自立に向けて、さまざまな日常生活上の支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	基本的な生活習慣や生活知識・技術(食事マナー、言葉遣い、服装、家事等)を児童の状況・年齢に応じて身に付けられるよう支援している
○	2	児童のコミュニケーション力(人間関係構築力)が向上するよう支援を行っている
○	3	行事やスポーツ・文化活動を通じて、児童の心身を育成し、達成感、協調性、責任感、忍耐力等を養えるよう支援を行っている
○	4	子どもの状況に応じて、自立することについて児童の理解が深まるよう経済観念も含め、現実的な課題などについてわかりやすく説明している

評価項目 6-4-4の講評

基本的な生活習慣が身に着けられるよう、細やかな支援をしています。

生活習慣や食事マナーや言葉遣いなどの生活知識・技術を、入所後の1週間観察やチェックリスト、日々の支援から得られた情報より現状の到達点を把握し、習得につながるような支援をしています。支援内容として、児童に日常生活の中で、身の回りのことを自ら行うことや共有場所の掃除を行うことにより、協調性や生活力の向上を培っています。幼児についても、発達段階に応じた玩具の提供や集団生活の経験を積む中で、日常生活動作や生活スキルの向上を目指す支援を行っています。また、職員はチームで全体を見ながらの支援を心がけています。

友だちづくりの援助やトラブル対応を行い、関係性を構築させています。

子ども同士が関係を築けるよう、社交的な子は自ら友だちをつくっていますが、一人で遊ぶ子には友だちをつくりたいかを確認し、希望があれば声かけを行っています。また、集団活動や遊びを通して友だちづくりを支援しています。一方で、児童間のトラブルが起きた際には、まず職員に伝えるよう促し、遊びでもめている場合は双方や周囲の子にも話を聞きながら解決に向けて関わっています。児童だけで話し合うことはなく、必ず職員がそばで見守るか、仲介に入り、話し合いの場を設けてお互いの気持ちを理解できるよう支援しています。

変化のある日常生活の取り組みや行事の催しを実施しています。

夏・冬のお楽しみ会やカルタ大会などの季節行事、遠足や社会見学を行っています。行事を実施する際には、児童が職員の手伝いとして準備段階から参加し、自分たちで出し物を考え発表することもあります。遠足は年1回、全員で徒歩での遠足や幼児は安全に留意しながら、足腰を鍛えるため散歩に出かけています。年数回、バス遠足もあり、幼児・男子・女子とわけ、動物園等に出かけています。また、日常的な活動として、けん玉や縄跳びを行い、検定を通してチャレンジ精神を養い、個が認められる機会をつくり達成感を得ています。幼児はお店やさんごっこなどを楽しんでいます。

評価項目 6-4-5

児童の自主性を尊重し、一時保護所での生活が快適になるよう支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	年齢や背景が異なる児童であっても、お互いに安心して生活できるよう、部屋割りや日課を工夫し、安全性や快適性に配慮したものとなっている
○	2	日常生活の過ごし方は、児童の状況・年齢等に応じて工夫している
○	3	行事やイベントの企画・準備は児童も参加して行っている
○	4	日常生活において、児童が自主性を発揮できるよう支援を行っている
○	5	一時保護所での生活ルールは児童の意見を参考に見直しを行っている

評価項目 6-4-5 の講評

人的・物的環境を整えながら、安全で快適な生活環境を工夫しています。

環境づくりでは、児童の行動特性や要望・苦情に耳を傾け、より安心して過ごせる生活環境の工夫に努めています。日課のスケジュールを明確にし、見通しを持って安定した生活リズムで過ごせることを大切にしています。一方で、学齢班と幼児班でスペースを分けているものの、ワンフロアの建物であるため、お互いの日課に配慮し合いながら生活する場面も生じています。職員は些細なことでも情報共有を行い、年齢に応じた声かけや言葉の使い方を意識しながら、物的環境・人的環境の両面を整えるよう取り組んでいます。

日常生活の安定を図るため、幼児と学齢児に分けた活動を実施しています。

日常生活の過ごし方では、幼児と学齢児を別の日課としています。幼児は遊びを中心に、学齢児は勉強を中心に過ごしています。学習場面では、学年ごとの小グループで実施するなど、年齢や発達に応じた関わりを行っています。安定した日課の中で、子どもが「自分のことを自分で行う」ことを目標に課題設定をしています。職員の手伝いが必要だったことが、日々の支援を通してできるようになり、最終的には自ら進んで取り組む姿が見られるようになります。そのような、成長の積み重ねを丁寧に支援しています。さらに、幼児の遊び場面でも低年齢児と高年齢児に分け、互いが十分に活動できるよう配慮しています。小さな子は大きな子に憧れを抱き、大きな子は小さな子に優しく接する姿が見受けられました。

要望や意見の収集に向けた取り組みを行い、改善につなげています。

意見収集のため、職員公務室に「改善ボード」を設置し、児童から寄せられた意見を聞き取り、日々の支援の中で見直しが必要と思われる内容を書き込み、会議で検討しています。児童に対しては、毎週末に約束事の説明や質問を受ける時間を設け、支援の参考にしています。生活ルールとしては、手洗いの励行をはじめ、入所当初は在所している児童と直接話さず職員を通して伝えることなどを定めています。また、当番活動として挨拶当番・台拭き当番・日直当番などを設定し、カードを作成して順番に担当しています。

評価項目 6-4-6

児童が楽しく安心して食事ができるようにしている

○×欄	標準項目	
○	1	食事の献立は、児童の状況や嗜好に応じて工夫している
○	2	食についての関心を深めるための取り組みを行っている
○	3	食物アレルギー等の対応は、主治医等の指示に従い、事故がないように対応を行っている
○	4	食事が楽しい時間となるよう工夫している(食事時間や雰囲気など)

評価項目 6-4-6 の講評

児童の状態や嗜好に合わせたメニュー作りへの工夫をしています。

児童の嗜好を月1回のアンケートで確認し、毎月の給食業務連絡会で報告・共有しています。また、毎食後に児童から感想を聞き取り、記録に残しています。外部委託の調理室と連携し、できる限り児童に人気のラーメンやからあげを提供するほか、固焼きそばをあんかけ焼きそばに変更したり、幼児が食べやすいメニューを取り入れるなど工夫しています。さらに、お餅を食べたことがない児童には、年末の餅つき大会を体験した後、調理室で作った餅を提供するなど、経験と食を結びつけた取り組みも行っています。

食育へのさまざまな取り組みが、食生活に潤いを持たせています。

保護所では、毎月19日は食育メニューとしています。郷土料理の際は、ご当地の話を食事の中でして関心を持たせています。また、心理職員を中心に、グループ会食を実施し楽しい雰囲気づくりの中で、食事ができる機会を設けています。季節や行事に合わせたおやつを提供し、季節感や食を通して行事を知る経験をさせています。適温での食事や麺類は配膳された児童から食べるなど声かけをして、美味しく食べられるようにしています。調味料の選択や食材やメニューは豊富であり、食に関する経験が少ない児童が多くの経験を得る場となっています。

楽しい食事時間となるよう、メニューや雰囲気づくりの工夫をしています。

食事の時間が楽しいひとときとなるよう、昼食時には音楽を流しています。行事食では個別にランチョンマットを使用し、いつもと違った雰囲気を味わえるよう工夫しています。行事食はピザやピラフ、コンソメスープ、炭酸飲料などが提供され、児童の楽しみや喜びとなっています。食器は陶器を使用し、食具も、箸に移行する前に使用する「しつけ箸」などを用意しています。献立表を掲示し、食育に関する記事を掲載することで関心を高めています。現在はドレッシングを選択できるようにしていますが、さらに二択から選択できるような献立に期待します。

評価項目 6-4-7

児童の健康を維持するための支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	入所もない児童の健康状態(口腔ケア、視力等)に配慮し、健康維持のための支援を行っている
○	2	健康に関して、児童からの相談に応じ、必要に応じて児童本人や担当児童福祉司等に説明をしている
○	3	児童の服薬管理に誤りがないようチェック体制の強化のしくみを整えている
○	4	児童の体調に変化があったときは、速やかに対応できる体制を整えている
○	5	日頃から医療機関と連携を図り、健康管理に活かしている
○	6	看護師と連携し、児童に保健・衛生面について理解を促している(病気や怪我、薬物に関する知識や性についての知識を教育しているなど)

評価項目 6-4-7 の講評

医療面の健診や治療を行い、健康的な生活が過ごせるよう尽力しています。

児童の健康状態は、ほぼ週1回の嘱託医による健診で確認しています。歯科衛生士による月1回の歯科講習をはじめ、必要に応じて歯科受診、視力検査、アレルギー検査、皮膚科受診などを行っています。児童精神科の受診が必要な児童もあり、主治医がいる場合は福祉司が通院に同行しています。入所時は健康情報が限られる中で、精神的なフォローが必要な児童や体調が急変しやすい幼児への対応など、医療機関との連携は不可欠です。こうした状況下でも、適切な健康管理と医療対応に努めています。

健康管理における看護師の役割が多岐にわたっており、それらの対応が機能しています。

保健室には5名の看護師が在籍し、児童からの健康相談や処置に対応しています。相談内容は皮膚のかゆみ、歯の痛み、いぼなど多岐にわたります。看護師は職員からの依頼に応じて健康観察も行い、幼児の入浴時の身体チェックや皮膚への薬の塗布も担当しています。薬の管理では分包や配薬を看護師がダブルチェックし、課長代理が最終確認を行っています。与薬時も複数職員での確認と呼名を徹底しています。情報共有は、職員から看護師へ、看護師から福祉司へと適切に行われ、連携した健康管理に努めています。

看護師は児童に健康指導の実施や職員とも健康面で連携を取っています。

児童の健康指導は、学齢児を対象に年3回ほど集団活動の中で行っており、感染症予防、水分補給、爪の切り方、消毒の方法、便秘対策などを伝えています。便秘については排便コントロールのため、便座に座る習慣づけを促しています。うがいの仕方や、高学年の女子には生理についても説明しています。また、看護師が服薬支援や便秘対策、皮膚の確認などのため生活の場に入ることで、児童が保健室を身近に感じ、相談しやすい環境が整っています。さらに看護師は職員と連携し、感染症や健康面、発達に関する情報を随時発信しています。

評価項目 6-4-8

児童の精神面でのケアについてさまざまな取り組みを行っている

○×欄	標準項目	
○	1	児童が心の悩みや不安を相談できるよう工夫している
○	2	児童の抱える問題に応じて、心理的ケアが必要な場合は、関係職員・機関と連携をとって、支援を行っている
○	3	一時保護所での生活における児童の行動上の問題について、関係のある児童も含めて対応している
○	4	児童が自分の課題に向き合えるよう、個別の状況に応じた支援を行っている

評価項目 6-4-8 の講評

不安や悩み事の相談に応じられる体制づくりをし、温かい支援をしています。

入所インテーク時には、いつでも不安や悩みの相談に応じることを児童に伝えています。担当職員は個別面談を行い、不安が見られる児童には適宜声かけをしています。さらに、心理職員が入所後1週間を目安に面談を行い、困りごとや不安を丁寧に聞き取っています。1週間面接での見立てや日常の生活観察を踏まえ、必要に応じて継続的な個別対応を行い、気持ちの整理や大人との安心できる関係づくりを支援しています。子ども同士の関係や職員とのやり取り、集団生活がより円滑に進むよう、心理職員が中心となって支援を進めています。

児童心理司や児童精神科医との連携を取りながら、細やかな対応をしています。

関係機関との連携では、児童相談所の担当児童心理司と心理職員が協力し、心理的行動観察や個別ケアを実施しています。心理職員から児童心理司へ、必要と思われる対応を依頼することもあります。また、心理職員は児童精神科医から月1回程度コンサルテーションを受け、その内容を担当職員へフィードバックしています。さらに、担当職員が児童への対応に戸惑う場合には、話を聴き助言を行っています。全体会議では、日課にのれない・非行傾向のある児童について、支援方法や対応の仕方を個別に検討し、より適切な支援につなげています。

発達面や愛着形成に配慮を要する児童に対し、「個別対応プラン」を作成し支援しています。

発達面や愛着形成に配慮が必要で集団生活が難しい児童については、職員間で情報を共有・検討したうえで「個別対応プラン」を作成しています。プランを基に職員全体で課題を確認し、一定の対応ができるよう工夫しています。それぞれの児童の特性に応じた教材や生活用品を活用し、個別対応を行っています。リフレッシュが必要な子には休息の時間を設け、イライラが募る子にはクイズで気分転換を図り、大人と話したい子には対話の時間を確保しています。一方で、心理職員による専門的な見立てや個別ケアを行い、丁寧な関わりを大切にしています。

評価項目 6-4-9		
学習習慣や学力を維持するため、学習に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	基礎学力の向上・学習習慣獲得のための支援を行っている
○	2	児童の意欲・意思や能力に応じた学習教材を活用している
○	3	進路は、児童の意向や適性に応じて選択・決定できるよう、担当児童福祉司と連携して、支援を行っている
○	4	原則として、一時保護により通学できない状況にあっても、学習担当職員と福祉職員が連携を図り、児童が学習習慣を損なわないよう学習指導を行っている
○	5	義務教育終了児や受験をめざす児童等には特別のプログラムを実施している
○	6	個別に必要な時期・状況で、自立に向けての適切な支援を行っている
評価項目 6-4-9 の講評		
学習状況に応じた個別支援と多様な学習機会の提供に努めています。 入所時には学習進度調査を実施し、児童の学力に合った教材を用いて学習支援を行っています。調査は児童と学習担当職員が一緒に取り組み、自分の学力や学習状況を確認しながら目標を立てられるようにしています。さまざまな事情で十分な学習機会が得られなかった児童もいるため、教材は一律ではなく、理解度や習熟度に応じて個別に選定し、無理のないペースで進められるよう配慮しています。また、国語や算数の基礎学習だけでなく、社会・理科・音楽・工作などの総合学習も取り入れ、児童の学習意欲の向上につなげています。		
学年別学習を通して、学校復帰への不安を和らげています。 進度調査による学力に合わせた学習時間、全児童対象の総合的学習、学年別の小グループで行う教科書授業、個別補習授業を組み合わせる学習支援を行っています。学年別の教科書授業では、国語と算数について、その時期に学校で扱われている内容に沿って学習を進めています。これは理解の促進だけでなく、「自分が理解できていない部分」に気づく機会となり、学校復帰後の認識差を埋めることも目的としています。こうした取り組みにより、学習の遅れによる不安や取り残され感を軽減し、不登校の再発防止にもつながるよう配慮しています。		
個々の目標に応じた学習支援と体制整備に取り組んでいます。 対象年齢は幼児から小学生までで義務教育修了後の児童はいませんが、新入学を控えた児童や小・中学受験を目指す児童への支援も行っています。固定的なプログラムは設けておらず、外部講師による個別授業や参考書を用いた自主学習など、児童の状況や目標に応じた支援を実施しています。一方で、集団学習に参加しにくい児童への個別対応には人員面での難しさがあり、他児への影響も踏まえた体制整備が課題となっています。令和4年度に導入された学習用タブレットについても、より効果的に活用できるよう学習指導担当と検討を重ねています。		

評価項目 6-4-10		
地域との連携のもとに児童の生活の幅を広げるための取り組みを行っている		
○ × 欄	標準項目	
○	1	地域の情報を収集し、一時保護所における児童の生活が充実できるよう、それらを活用している
○	2	ボランティアの参加を呼びかける等、児童が職員以外の人と交流できる機会を確保している
評価項目 6-4-10 の講評		
地域資源を活用し、体験を通じて学びを広げています。 保護所では動物園や水族館へのバスハイク、消防署の見学など、体験的に学べる行事を実施しています。行事以外でも、図書館への定期的な訪問や近隣公園での散歩、隣接の体育館の活用など、地域資源を幅広く取り入れています。外出時は集団行動を基本とし、児童の組み合わせや体調・特性に配慮しながら安全確保に努めています。こうした取り組みにより、児童の楽しみを広げるとともに、社会性や公共の場でのルール意識を育む機会となっています。		
安全性に配慮しながら地域とのつながりを大切にしています。 秘匿性の高い一時保護所という性格上、自由な出入りを前提としたボランティア活用には限界があり、近隣在住の児童もいることから地域資源の利用は慎重に行っています。大々的な募集は難しく、コロナ禍以降は大学ボランティアサークルとの交流も再開できていません。そのような中でも、2か月に1回程度、理容学校生による理髪ボランティアを受け入れ、児童の散髪を実施しています。また、地域消防署の協力を得て総合防災訓練を行っていますが、近隣の養護施設との合同避難訓練は現在見送っています。		

サブカテゴリー5 個人の尊厳の尊重とプライバシーの保護

評価項目 6-5-1		
サービスの実施にあたり、児童の権利を守り、個人の意思を尊重している		
○ × 欄	標準項目	
○	1	児童の基本的な人権について、日常生活の中でわかりやすく説明している
○	2	児童一人ひとりの思い(価値観を含む)や成育歴を踏まえて支援を行っている
○	3	児童の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止を徹底している
○	4	虐待被害にあった児童の場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている
○	5	一時保護所内の子ども間の暴力・いじめ等が行われることがないよう組織的に予防・再発防止を徹底している
○	6	児童の安全の確保等のため、行動に一定の制限を行う必要がある場合は、組織的・計画的に実施し、定期的に検証を行っている
評価項目 6-5-2		
児童のプライバシー保護を徹底している		
○ × 欄	標準項目	
○	1	担当児童相談所と連携し、児童に関する情報(事項)を外部とやり取りする必要がある場合には、児童や保護者の同意を得るようにしている
○	2	居室への職員の出入り等、日常の支援の中で、児童のプライバシーに配慮した支援を行っている
○	3	児童の羞恥心に配慮した支援を行っている

サブカテゴリー5 の講評

研修と日常の振り返りを通して支援力の向上に努めています。

日常業務は複数職員で勤務を組み、お互いの対応について助言や振り返りができる体制としています。また、接遇、権利擁護、被措置児童虐待、言葉の言い換え、ダブルバインドに関する研修を実施し、支援の質の向上を図っています。職員アンケートでは「PCIT研修により児童の対応方法を学び、関係づくりに役立っている」など、PCITによる支援力向上を実感する声が多く寄せられています。そのほか、弁護士などによる第三者委員の月2回の訪問を受け、相談内容に応じて組織的に対応できる体制も整えています。

児童の尊厳に配慮した関わりを心がけています。

子どもへのアンケート「【問18】職員はあなたに対して丁寧に接してくれますか？」では満足度93%と高く、「みんな丁寧です」との声も寄せられています。関わりに配慮を要する児童もあり、状況によっては厳しさや一貫した姿勢をもって関わる必要があります。しかしその中でも、日常的には指導的・威圧的になりすぎないよう職員間で意識付けを行い、子どもの尊厳や気持ちに配慮した丁寧な対応に努めています。職員からも「名前の呼び捨てには気を付けるようになった」との声があり、取り組みが進んでいることがうかがえます。

児童の発達段階や個性に応じて丁寧な関わりと生活支援を行っています。

生活経験の異なる子どもたちが生活していることを踏まえ、一人ひとりの状態や発達段階に応じた支援を心がけています。社会的な振る舞いが十分に身についておらず、羞恥心が低い児童などには、何が適切でないのかや望ましい振る舞いを丁寧に伝え、その都度関わり方を工夫しています。集団生活の中で他者との関わりを通して意識が変化し、成長していく姿も多く見られます。居室は複数名で使用していますが、夜尿支援や傷痕・痣、身体的特徴などに配慮が必要な場合には、着替えや入浴の場所・時間を調整し、できる限り一人で行えるよう対応しています。

サブカテゴリー6 事業所業務の標準化

評価項目 6-6-1

手引書等を整備し、一時保護所業務の標準化を図るための取り組みをしている

○×欄	標準項目	
○	1	手引書(基準書、手順書、マニュアル、タイムスケジュール等)で、一時保護所が提供している支援の基本事項や手順等を明確にしている
○	2	職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している
○	3	提供しているサービスが定められた基本事項や手順に沿っているかどうかを点検している

評価項目 6-6-2

さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している

○×欄	標準項目	
○	1	打ち合わせや会議等の機会を通じて、支援内容や支援方法の手順等が職員全体に行き渡るようにしている
○	2	職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している
○	3	職員一人ひとりの支援内容や支援方法について、指導者が助言・指導している
○	4	職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている
○	5	職員全員が、子どもの安全性に配慮した支援ができるようにしている

評価項目 6-6-3

サービスの向上をめざして、一時保護所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている

○×欄	標準項目	
○	1	提供している支援内容や支援方法の手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている
○	2	提供している支援内容や支援方法の手順等の見直しに当たり、児童や職員、児童福祉司等からの意見や提案を反映するようにしている
○	3	職員一人ひとりが工夫・改善した支援内容や支援方法事例などをもとに、手順等の改善に取り組んでいる

サブカテゴリー6 の講評

統一した支援のためのマニュアル整備と業務体制を整えています。

「一時保護所の手引き」を公務室に常置し、支援に関する詳細なマニュアルは「西部ファイル」に綴じるとともに、PCの共有フォルダーで一括管理し、職員がいつでも確認できる体制を整えています。これにより、共通認識のもと統一した支援が行えるようにしています。また、「一時保護所職員HANDBOOK」を全職員へ配布し、基本的な支援姿勢の周知を図っています。日常業務では、企画調整係、庶務係、日課係、玩具係、衣類係、日用品係などを職員間で分担し、各係が年間の振り返りを行い、次期の取り組みへつなげています。

体系的な研修と相互フォロー体制により支援力の向上を図っています。

研修計画に基づき体系的に研修を実施し、対象職員の受講を促進しています。あわせて所内研修も行い、専門的知識や支援技術の向上に努めています。異動・転入職員には、当初はダブル勤務によるフォロー体制を取り、勤務者の組み合わせにも配慮しています。また、不明点があればその場で相談・検討できる風土が形成されており、児童・職員ともに人数が多い環境の中でも、職員同士が相互にフォローしながら対応する意識が根付いています。職員からも「一丸となって皆で支援しようと良い方向に進んでいる」との声が寄せられています。

多様な意見を取り入れながら支援内容を継続的に見直し改善しています。

より良い支援の在り方について継続的に検討し、必要に応じて随時見直し・修正を行っています。年度末には1年間の実践と振り返りを踏まえ、次年度の支援内容や体制について検討しています。また、子どもアンケートや退所時アンケートに寄せられた要望・意見、ボランティアや研修生・実習生からの感想や気づきも職員間で共有しています。こうした多様な視点からの意見を支援方法や業務内容の改善に反映させ、支援の質の向上につなげるよう努めています。

事業者が特に力を入れている取り組み①		
評価項目	6-3-4	児童の状況等に関する情報を職員間で共有している
タイトル①	事前に検討事項や意見を書き込む仕組みを会議に取り入れています。	
内容①	会議では、事前に検討事項や意見を書き込む仕組みを取り入れることで、限られた時間の中でも効率的かつ建設的な話し合いが行われています。あらかじめ考えを整理したうえで臨むことで、職員一人ひとりが発言しやすくなり、多様な視点からの意見交換が活発になっています。こうしたプロセスを通じて、支援方法や生活ルール、業務改善に関する課題について共通理解が深まり、現場で実行可能な改善策へとつなげています。会議を単なる情報共有の場にとどめず、職員全体で考え、より良い支援を生み出す機会として活用している点が、組織力の向上に寄与しています。	

事業者が特に力を入れている取り組み②		
評価項目	6-4-9	学習習慣や学力を維持するため、学習に取り組んでいる
タイトル②	新たな学びの取り組みが児童同士の関係づくりを深めることに繋がっています。	
内容②	学習の新たな取り組みについて学習担当の職員は意見を出し合い、今年度は異なる学年の児童がグループで活動する学習を行っています。グループごとの音読劇では、「どう進めていこうか」と子ども同士の対話が生まれ、他者との関係づくりや距離感を学ぶ機会となっています。また、年長児は自身の経験をもとに、年少児の立場に寄り添って考える姿も見られるようになりました。学校に通えない状況であっても、子どものコミュニティ形成に配慮した支援が、思いやりや察する力を育てています。	

事業者が特に力を入れている取り組み③		
評価項目	6-4-5	児童の自主性を尊重し、一時保護所での生活が快適になるよう支援を行っている
タイトル③	専門講師を招いた活動を通じて、情操面が育っています。	
内容③	児童の多様なニーズに応じた支援として、専任講師によるダンス、芸術、リトミックなどの余暇活動を取り入れています。ダンスは好みが分かれるものの、好きな子どもは夢中になって取り組み、アンケートでも「ダンスが好き」との声が寄せられています。リトミックでは幼児を対象に、音楽に合わせてリズムカルに体を動かす活動を行っています。芸術活動は班ごとに全員が参加し、描いたり作ったりした作品を飾ることで、事業所の雰囲気豊かにしています。こうした余暇活動は日常生活に潤いをもたらし、児童の精神的な安定にも寄与しています。	

No.	特に良いと思う点	
1	タイトル	職員間の良好なチームワークが、心身の不調による退職者を出さない安定した組織運営につながっています。
	内容	定員超過や業務特性上、職員は常に高い緊張感の中で児童と向き合っていますが、職員同士の連携と支え合いが良好に機能しています。新人職員が対応に戸惑いや不安を感じる場面においても、ベテラン職員が声をかけ、経験に基づく助言やフォローを行うことで、孤立を防いでいます。また、日常的な情報共有や会議を通じて、悩みや課題を一人で抱え込まない職場風土が醸成されています。子どもの最善の利益を共通の軸として、職員が互いの状況を理解し支え合う体制が、心身の不調による退職者を出さない安定した組織運営につながっています。
2	タイトル	安心・安全な場所で癒され、精神的な安定を得て意欲的に進めるような支援をしています。
	内容	一時保護所での生活は児童にとって環境の急激な変化を伴うため、不安の軽減と安心・安全な生活環境の確保を重視しています。課長代理や心理職を中心に、心理職員が生活場面に入り行動観察を行い、状況に応じた声かけやタイムリーな支援を実施しています。就寝時の安心につながるぬいぐるみの貸し出しは全児童が利用しており、情緒が不安定な場面での安定にも役立っています。また、担当福祉司へ確認のうえ、きょうだいで入所している場合には「きょうだいの時間」を設け、日常で関われない状況を補完しています。さらに、個別の心理療法やリラックスタイムを取り入れたグループワークなど、日常生活を支える多面的な支援を継続しています。
3	タイトル	児童の創作を大切に、季節感と安心感を育む環境づくりに取り組んでいます。
	内容	季節に合わせた装飾や、児童たちが書いた絵日記や絵が飾られています。装飾は創作時間に児童が作ったものや、職員が準備して一緒に制作したものなど、各職種が工夫を凝らして関わりながら作られた作品が並んでいました。訪問時には「これ私が書いたの。この時はね…」と嬉しそうに話し始める児童もあり、自分の作品が飾られることが創作の楽しさや達成感につながっていることが伝わりました。また、季節感や生活の彩りとして、限られた空間の中でも心地よく過ごせる工夫となっています。
No.	さらなる改善が望まれる点	
1	タイトル	定員超過で個別対応が難しく、「話を聞いてもらいたい」という思いを強く抱く子どもへの対応が求められます。
	内容	定員超過で多くの子どもが生活する中で、個別に十分な時間を確保して関わるのが難しい状況があります。そのため、「自分の話を聞いてもらいたい」「気持ちを受け止めてほしい」と感じる子どもが多く存在しています。職員も子どもの思いに寄り添い、丁寧に話を聞きたいと考えていますが、業務の制約や時間、場所の限界から、十分に伝えきれない場面も見られます。一方で、子ども会議の試行や個別面接、アンケート等を通じて、意見を表明できる機会づくりは進められています。今後は、限られた環境の中でも子どもの声を丁寧に受け止める工夫を重ね、安心して思いを伝えられる体制づくりが求められます。
2	タイトル	児童相談所からの面会回数を増やす仕組みづくりを構築することに期待します。
	内容	児童の要望や気持ちの変化は、随時、担当児童福祉司へ報告し、今後に向けた情報共有に努めています。中には「家族に会いたい」「早く学校に行きたい」と訴える児童もいます。しかし、児童福祉司の面会が減少傾向にあるうえ、入所期間の長期化が進んでおり、児童の気持ちの変化や状況を適切なタイミングで共有することが難しくなっています。そのため、児童の安心感の形成や気持ちの把握が十分に行えず、退所に向けた調整や今後の方針決定が進みにくくなる要因にもなるため、児童福祉司の面会回数が増える仕組みづくりが期待されます。
3	タイトル	児童へのより良い関わりを目指し、支援力向上と声かけの改善に継続して取り組んでいます。
	内容	職員アンケートでは、PCIT研修などを通じて支援力の向上を実感する声がある一方、「児童への指摘や声かけをもっと優しくするべき。丁寧に欠ける場面がある」との意見も寄せられました。言葉遣いや声のトーンは意識していても身につくまで時間がかかり、声をかけるタイミングも状況に応じた判断が必要なため、日々の場面で注意や助言を行っています。これまでも全体会議で繰り返し注意喚起を行い、改善は進んでいますが、より良い関わりが定着するよう、今後も継続的な取り組みが求められます。